

## 利率保証年金 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	<p><b>有期利率保証型確定拠出年金保険(フコクDC積立年金5年)</b></p> <p>フコクDC積立年金(5年)</p>
2. ご利用者	<p>当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)</p>
3. 保険の種類	<p>有期利率保証型確定拠出年金保険</p>
4. 商品属性	<p><b>基本的性格</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 確定拠出年金制度上の元本確保型商品です。</li> <li>● 毎月1日に設定される単位保険から構成され、設定時の保証利率で5年間付利します。</li> <li>● 保証利率は公社債市場の実勢利回りを基準として、リスク等を考慮したうえで設定します。</li> <li>● 保証利率適用期間中に預替え(スイッチング)を行う場合、その時の金利や残存年数等に応じて、必要の解約控除(市場価格調整)が適用されることがあります。この場合、支払い金額が元本を下回ることがあります。</li> </ul> <p><b>給付の方法</b></p> <p>年金もしくは一時金での受取りを選択いただくことが出来ます。</p> <p>《確定年金》◇あらかじめ定めた一定期間、一定額の年金を受取る方法です。 ◇年金額は初回の年金受け取り時に確定し、以後は変動しません。</p> <p>《終身年金》◇あらかじめ定めた保証期間中は一定額の年金を受け取り、保証期間経過後は生存している限り年金を受け取る方法です。 ◇年金額は初回の年金受け取り時に確定し、以後は変動しません。</p> <p>《分割払年金》◇従来の運用を継続し、あらかじめ定めた一定期間で分割して年金を受取る方法です。 ◇単位保険を徐々に解約して年金を受け取るため、年金額は変動し、解約控除を行う場合があります。</p> <p>《一時金》◇死亡した場合や年金請求時に年金の支払に代えて一時金受取を選択される場合は、一時金として受取れます。 ◇この場合には解約控除を適用しません。</p> <p><b>保険期間</b></p> <p>保険料の払込時から給付終了時まで</p>
5. お申込み方法 拠出単位/拠出限度額	<p>当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金によりお預入れができます。</p> <p>1円以上、1円単位、上限額なし</p>
6. 利率について	<p><b>利率の設定/適用</b></p> <p><b>【積立期間中】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎月、公社債市場の実勢利回りを基準として、リスク等を考慮した上で設定します。</li> <li>● 生命保険会社が保険料を受領した日から保証利率適用期間終了時(保険料が払い込まれた月の5年後の前月末)まで付利し、途中で変更されることはありません。</li> </ul> <p><b>【年金給付時】</b></p> <p>《終身年金・確定年金》◇年金支払開始時に設定します。 ◇設定した保証利率は、途中で変更されることはありません。</p> <p>《分割払年金》◇積立期間中と同じ。</p> <p><b>保証利率の適用期間</b></p> <p><b>【積立期間中】</b> ◇保証利率の適用期間は5年です。</p> <p><b>【年金給付時】</b></p> <p>《終身年金・確定年金》◇年金支払期間中、適用される利率を保証します。</p> <p>《分割払年金》◇積立期間中と同じ。</p>

項目	内容
6. 利率について	
保証利率適用期間満了時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 単位保険の保証利率は5年間適用され、5年経過する都度新たに見直します。</li> <li>● 新たに適用される保証利率は、5年間保証されます。</li> </ul>
7. 手数料その他の費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保証利率の提示にあたっては、保険関係費用等をあらかじめ差し引いております。</li> <li>● 保証期間満了前に中途解約された場合、解約控除(市場価格調整)が適用される場合があります。(解約控除については、「10.預替え時の取扱い」をご覧ください。)</li> </ul>
8. 配当金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年の決算により剰余金が生じた場合、配当金が支払われる場合があります。</li> <li>● 配当金は積立期間中は個人別管理資産額に充当され、年金開始後は給付金とあわせて支払われます。</li> </ul>
9. 持分の計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 払込まれた保険料に、適用される保証利率を乗じて求めた利息相当分を加えて算出されます。</li> <li>● 但し、保証期間満了前に中途解約される場合には、上記金額に所要の解約控除(市場価格調整)が適用されることがあります。(解約控除については、「10.預替え時の取扱い」をご覧ください。)</li> </ul>
10 預替え(スイッチング)時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保証利率適用期間中に、個人ごとの持分の全部または一部を解約して預替え(スイッチング)を行う場合、その時の金利や残存年数等に応じて所要の解約控除(市場価格調整)が適用されることがあります。</li> <li>● 適用される解約控除額がそれまでの運用利息相当額を上回り、結果として支払い金額が元本を下回ることがあります。</li> <li>● 積立期間中において生命保険会社が保険料を受領した日(あるいは保証利率を見直した日)からその翌月末までの期間、および保証利率適用期間終了直前の1ヶ月間は、該当する単位保険への解約控除の適用はありません。</li> <li>● 解約控除の適用の有無及びその金額については、解約請求時点の金利、適用している保証利率、残存年数等により異なります。</li> </ul>
11 中途退職時の取扱い	<p>転退職などにより、個人型年金や他の企業型年金へ個人別管理資産額を移換する場合には、解約控除を適用せず、その時点の個人別管理資産額をそのまま全額お支払いします。</p>
12 セーフティーネット情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険会社の業務または財産の状況の変化により、給付金額等が削減されることがあります。</li> <li>● 保険業法に基づき設定された生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」といいます。)には、すべての生命保険会社が会員として加入しています。</li> <li>● 会員である生命保険会社が万一経営破綻に陥った場合、保護機構により保険契約者保護の措置が図られることとなります。この措置が図られたとしても、責任準備金および給付金額等が削減されるなど、契約条件が変更されることがあります。</li> <li>● 詳細については、保護機構(TEL03-3286-2820)までお問い合わせ下さい。</li> </ul>
13 引受会社	富国生命保険相互会社

## (運営管理機関) リそな銀行

- ◆当資料は、確定拠出年金法施行規則第20条に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者の皆さまに対して当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該保険商品の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆当保険商品は生命保険契約者保護機構の対象商品です。